

福井県県有施設長寿命化計画 (警察施設編)

福井県警察

令和元年度

(令和5年4月改定)

目 次

第1章 計画の目的等	
1 目的	1
2 本計画の位置付け	1
3 対象	1
4 計画期間	3
5 計画の考え方	3
第2章 警察施設の現状	
1 老朽化の状況	4
2 耐震性の状況	6
第3章 今後の取組	
1 施設総量の適正化	7
2 施設の長寿命化	7
（1）目標使用年数の設定	7
（2）事後保全から予防保全への転換	7
（3）適切な点検・診断	8
（4）長期保全計画の策定と改修サイクルの設定	8
3 維持管理コストの縮減	8
4 ユニバーサルデザイン化の推進	9
5 現時点での取組方針	9
（1）警察本部庁舎等	9
（2）警察署	9
6 課題	9

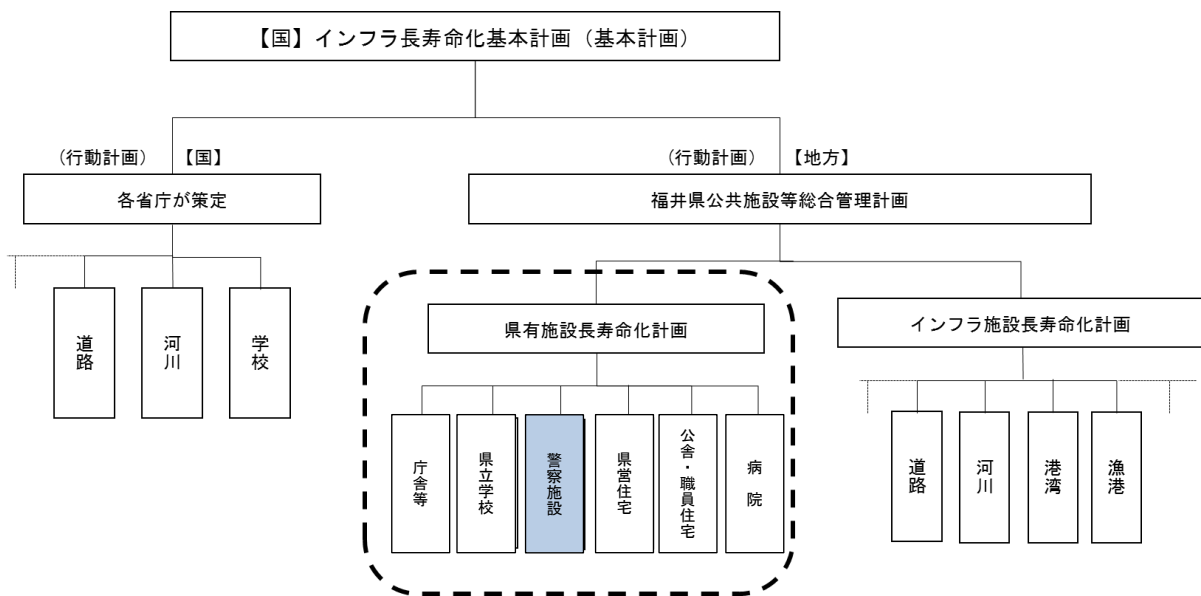
第1章 計画の目的等

1 目的

本計画は、福井県警察が管理・所管する施設の更新等を着実に推進するために、その老朽化の状況等を把握し、長寿命化等の取組を着実に進めることで、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、必要な警察機能を維持し、県民の安全・安心を確保していくことを目的とする。

2 本計画の位置付け

本計画は、福井県公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定）に基づき、施設類型ごとに策定する個別施設計画のうち、警察施設についての個別計画である。



3 対象

本計画の対象警察施設は、福井県警察が管理・所管する以下の表の施設のうち、警察本部庁舎等（国費施設を除く11か所）及び警察署（11署）とする。

【福井県警察の施設】

区分	名称
警察本部庁舎等 13か所 (うち国費施設2か所)	警察本部、葵分庁舎、警察航空隊、地域機動警察隊、機動捜査隊、福井県運転者教育センター、奥越運転者教育センター、丹南運転者教育センター、嶺南運転者教育センター、交通機動隊、機動隊※、原子力施設警備隊、警察学校※ ※国費施設
警察署 11署	福井警察署、福井南警察署、大野警察署、勝山警察署、あわら警察署、坂井警察署、坂井西警察署、鯖江警察署、越前警察署、敦賀警察署、小浜警察署
交番 43か所	交番・駐在所一覧のとおり（参考）
駐在所 93か所	交番・駐在所一覧のとおり（参考）

交番・駐在所一覽

(交番)43

福井警察署 13	駅前交番
	明新交番
	和田交番
	日新交番
	幾久交番
	丸山交番
	大手交番
	米松交番
	湊交番
	宝永交番
	森田交番
	中藤交番
	松岡交番※
福井南警察署 5	花堂交番
	明里交番
	運動公園前交番
	麻生津交番
	板垣交番
大野警察署 1	三番交番
勝山警察署 1	元町交番
あわら警察署 2	芦原交番
	駅前交番
坂井警察署 3	春江交番
	霞交番
	坂井交番
鯖江警察署 3	神明交番
	駅前交番
	朝日交番※
越前警察署 5	有明交番
	南交番
	国高交番
	駅前交番
	栗田部交番※
敦賀警察署 7	駅前交番
	美浜交番
	松原交番
	栗野交番
	三方交番
	神宮前交番
	中郷交番
小浜警察署 3	上中交番
	駅前交番
	高浜交番

※分庁舎内に設置 (3箇所)

(駐在所)93

福井警察署 10	美山駐在所	鯖江警察署 11	織田駐在所
	味見駐在所		四ヶ浦駐在所
	下宇坂駐在所		宮崎駐在所
	河合駐在所		城崎駐在所
	西藤島駐在所		糸生駐在所
	藤島駐在所		立待駐在所
	酒生駐在所		吉川駐在所
	永平寺駐在所		豊駐在所
	御陵駐在所		中河駐在所
	上志比駐在所		北中山駐在所
福井南警察署 12	東郷駐在所	越前警察署 16	河和田駐在所
	川西駐在所		池田駐在所
	文殊駐在所		岡本駐在所
	上文殊駐在所		南中山駐在所
	棗駐在所		服間駐在所
	鷹巣駐在所		松ヶ谷駐在所
	西安居駐在所		今庄駐在所
	鮎川駐在所		本保駐在所
	志津駐在所		南条駐在所
	清水駐在所		北新庄駐在所
大野警察署 7	グリーンハイ駐在所	敦賀警察署 7	味真野駐在所
	越廼駐在所		北日野駐在所
	和泉駐在所		王子保駐在所
	下庄駐在所		湯尾駐在所
	乾側駐在所		広瀬駐在所
	稲郷駐在所		白山駐在所
	蕨生駐在所		河野駐在所
	上野駐在所		愛発駐在所
	阪谷駐在所		東浦駐在所
	勝山警察署 4		平泉寺駐在所
北谷駐在所	みかた西部駐在所		
荒土駐在所	横渡駐在所		
北郷駐在所	早瀬駐在所		
あわら警察署 4	坪江駐在所	美浜丹生駐在所	
	細呂木駐在所	大飯駐在所	
	吉崎駐在所	名田庄駐在所	
坂井警察署 5	本荘駐在所	野木駐在所	
	鳴鹿駐在所	遠敷駐在所	
	磯部駐在所	今富駐在所	
	春江西駐在所	中名田駐在所	
	大石駐在所	福谷駐在所	
坂井西警察署 4	木部駐在所	加斗駐在所	
	雄島駐在所	佐分利駐在所	
	加戸駐在所	大島駐在所	
	三里浜駐在所	坂本駐在所	
	金井橋駐在所	和田駐在所	
		青駐在所	

4 計画期間

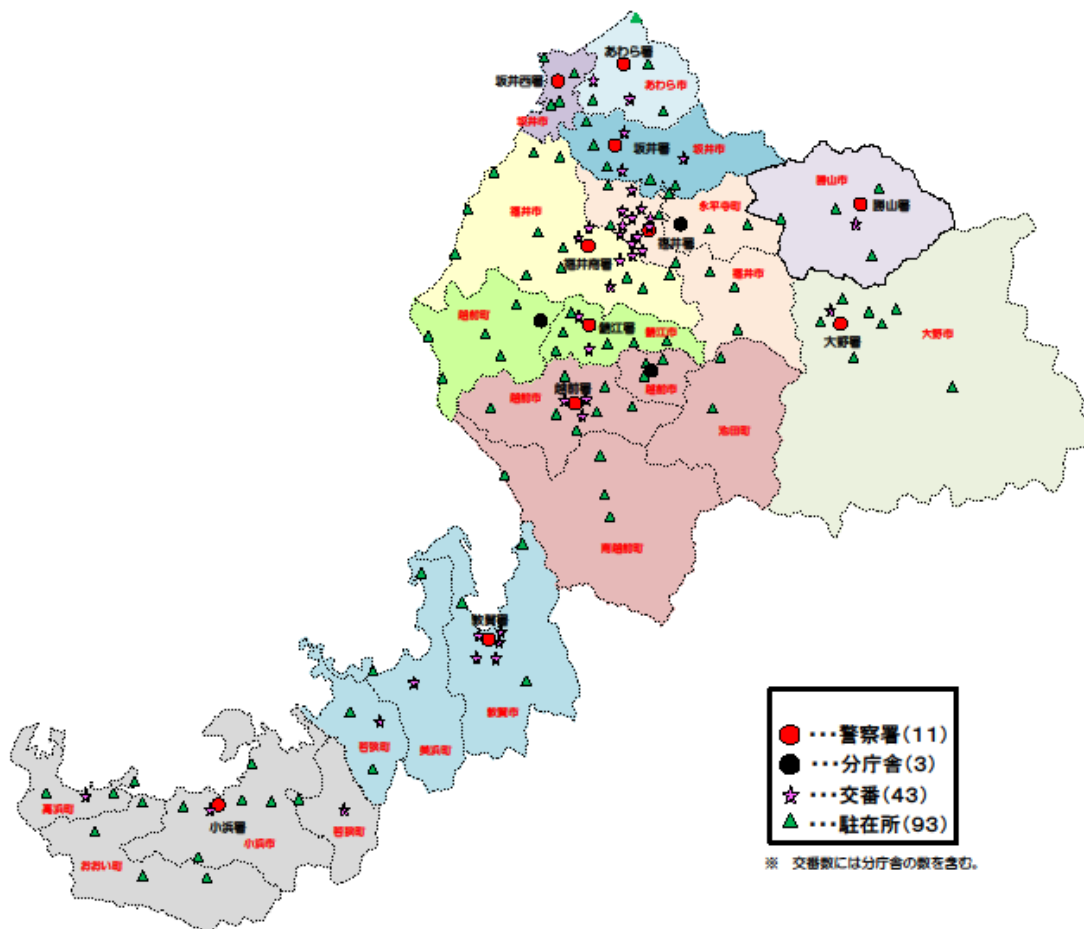
計画の期間は、令和元年度から令和7年度までの7年とする。

なお、本計画に基づく取組を定期的に評価・分析し、随時、見直しを行う。

5 計画の考え方

多くの警察施設で老朽化が進行しており、今後、これらの大規模改修や建て替えなど財政負担の増大が見込まれることから、ライフサイクルコストの軽減・平準化を実施するため、警察施設の最適化の取組を進めるとともに長寿命化を推進する必要がある。

本計画は、これらを着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする指針である。



第2章 警察施設の現状

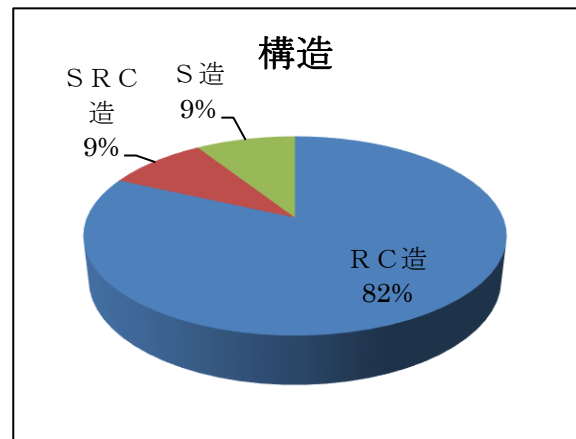
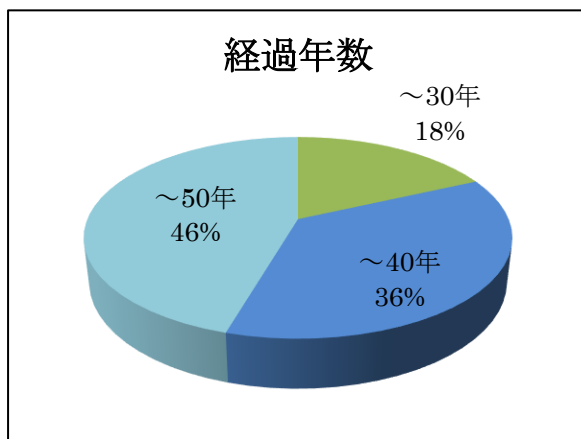
1 老朽化の状況

警察施設の老朽化の状況については、個々の施設によって、これまでの改修状況等により、同じ建築年度であっても状態に差違が認められるものの、「福井県公有財産評価要領」に定める耐用年数が一定の目安となるが、移転建替中の大野警察署を除き、耐用年数を超過しているものは無い。

【耐用年数】

- ・鉄筋コンクリート造（RC） 50年
- ・鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC） ... 50年
- ・鉄骨造（S） 34年

警察本部庁舎等

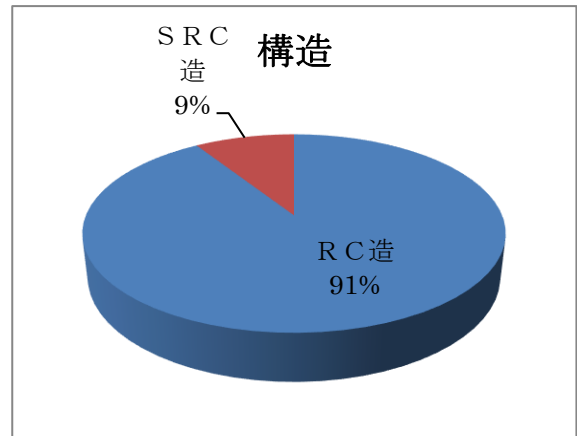
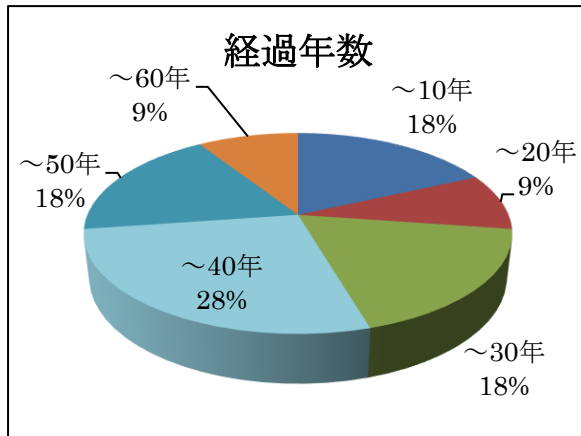


(建設年月日順一覧)

※経過年数の基準日 令和5年4月1日

施設名	所在地	建設年月日	経過年数	構造
運転者教育センター	坂井市春江町針原 58-10	S48.7.14	49	RC-3
交通機動隊	福井市下馬町 20-20	S51.3.31	47	RC-3
嶺南運転者教育センター	三方上中郡若狭町倉見 1-51	S52.9.30	45	RC-2
葵分庁舎	福井市宝永 3丁目 801	S52.12.10	45	RC-5
地域機動警察隊	丹生郡越前町西田中 3丁目 306	S56.3.31	42	RC-2
原子力施設警備隊	三方上中郡若狭町倉見 1-52	S58.8.17	39	RC-2
警察本部	福井市大手 3丁目 17-1	S63.3.11	35	SRC-6/2
警察航空隊	坂井市春江町江留中 50-1-2	H2.11.29	32	S-1
機動捜査隊	永平寺町松岡吉野塚 14字 42-1	H3.12.20	31	RC-2
丹南運転者教育センター	越前市余田町 2-1-1	H6.3.25	29	RC-2
奥越運転者教育センター	大野市南新在家 32-1-4	H13.1.31	22	RC-2

警察署



(建設年月日順一覧)

※経過年数の基準日 令和5年4月1日

施設名	所在地	建設年月日	経過年数	構造
大野警察署	大野市友江 11 字大藤巻 7	S46. 3. 29	52	RC-3
勝山警察署	勝山市滝波町 4 丁目 402	S50. 2. 25	48	RC-2
福井南警察署	福井市江守中町 6 字 18-2	S54. 8. 25	43	RC-3
あわら警察署	あわら市井江葭 35-103	S59. 10. 1	38	RC-3
坂井警察署	坂井市丸岡町笹和田 2 字 9-1	S61. 9. 25	36	RC-3
坂井西警察署	坂井市三国町緑ヶ丘 4 丁目 1701-4	H2. 10. 12	32	RC-3
敦賀警察署	敦賀市木崎 12-18-1	H9. 2. 28	26	RC-4
越前警察署	越前市日野美 2 丁目 33	H11. 12. 13	23	RC-4
鯖江警察署	鯖江市下河端町 202	H17. 12. 22	17	RC-4
福井警察署	福井市開発 5 丁目 103-1	H24. 10. 31	10	SRC-6
小浜警察署	小浜市遠敷 9-11-1	R1. 12. 27	3	RC-4

老朽化した警察署



大野警察署 (昭和46年建築)

新しい警察署



小浜警察署 (令和元年建築)

2 耐震性の状況

これまでに、昭和56年以前に建設した警察施設について、専門家による耐震診断を行った結果、大野警察署が一部（留置場棟）につきE判定、勝山警察署、小浜警察署、福井県運転者教育センターがD判定、葵分庁舎、嶺南運転者教育センターがC判定と診断された。

それぞれ耐震補強、又は建替整備が妥当かについて、施設の老朽度合や立地条件、将来的な利活用などを総合的に勘案し、これまでに勝山警察署、福井県運転者教育センター、嶺南運転者教育センターに対する耐震補強工事を実施し、小浜警察署については移転建替を行った。大野警察署については、令和3年度から移転建替に着手し、令和6年度完成予定である。

●耐震診断結果

〔	大野警察署（S46）	B判定、一部E判定（建替中）
	勝山警察署（S50）	D判定（H27耐震補強工事済）
〔	葵分庁舎（S52）	C判定
	運転者教育センター（S48）	D判定（H25耐震補強工事済）
	嶺南運転者教育センター（S52）	C判定（H26耐震補強工事済）

●耐震診断評価

A	良好な耐震性を有する。
B	ある程度の耐震性を有するが、大地震に被害が出る可能性がある。
C	耐震性は劣る。補強を要する。
D	耐震性はかなり劣る。補強を要する。
E	倒壊などの相当な被害が予想される。補強による対処が困難。

耐震補強の状況



勝山警察署



福井県運転者教育センター

第3章 今後の取組

1 施設総量の適正化（施設集約の可能性の検討）

中長期の観点から、個々の施設の需要見込みを踏まえ、規模縮小が可能な施設や必要性が薄れた施設については、統合・廃止を行い、施設総量の適正化を図っていく。

なお、今後、新たなニーズに対応する必要がある場合は、まず、既存施設の有効活用・転用を検討し、これができない場合は、新設・増設を検討する。

2 施設の長寿命化

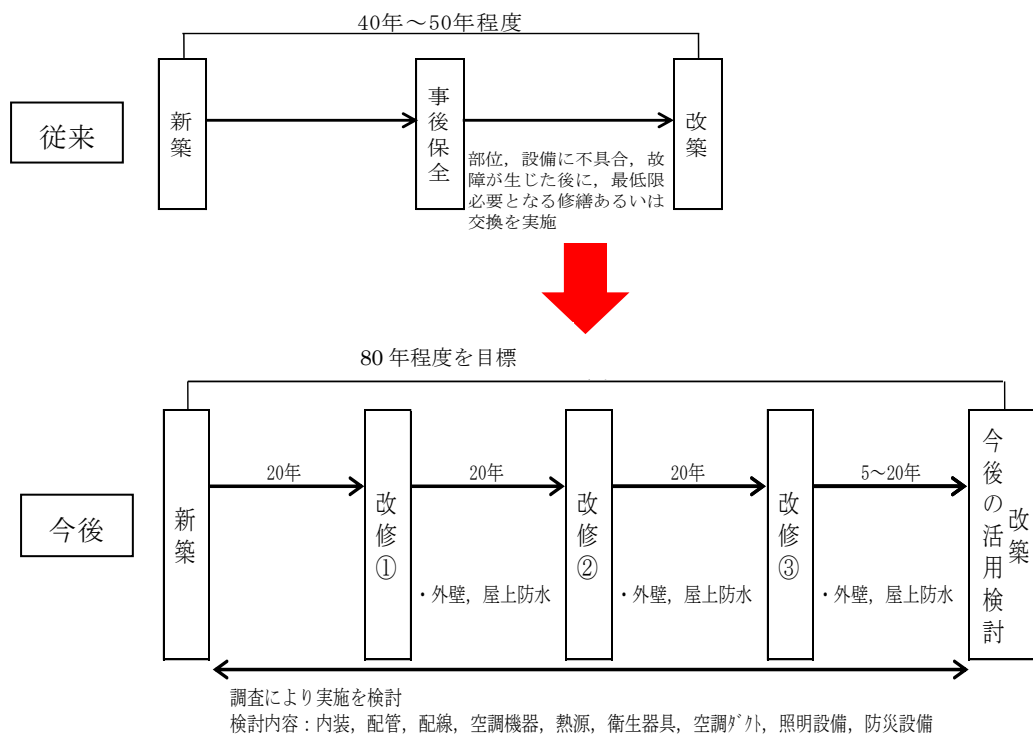
(1) 目標使用年数の設定

SRC構造及びRC構造の大規模施設で、建物性能が良好な施設については、80年程度の使用を目標とする。

(2) 事後保全から予防保全への転換

これまでは、故障や損傷等の不具合が発生してから修繕を行うといった事後的な対応が主であったことから、予期しない財政負担の発生や警察機能の低下を招くおそれがあった。今後は、不具合が発生する前に、予防的な修繕等を計画的に行い、ライフサイクルコストを縮減することとする。

ただし、効率的な保全のために、部位・部材の機能や劣化の影響等を考慮し、「予防保全」とすべきものと「事後保全」でも構わないものとの選別を行い、また、経過年数による劣化パターンと点検による兆候を考慮した優先度の判断を行うこととする。



(3) 適切な点検・診断

長寿命化を推進するに当たって、点検は基本的な保全措置であり、適切な点検・診断等によって劣化・損傷の程度等の把握に努める。建築基準法等の法令で定められた点検のほか、各施設管理者により目視等による定期的な自主点検を実施し、故障等の早期発見、進行状況をチェックする。

また、躯体の劣化が顕著に目立つようになった場合や、目標耐用年数を超えて使用するときなどは、コンクリートの圧縮強度試験や中性化深さの調査をするなどして対策を検討する。

(4) 長期保全計画の策定と改修サイクルの設定

法令等で定められた点検や工事台帳等に基づき、施設毎に保全計画を策定し、適切な時期に対応が図れるような改修サイクルを構築し、継続的に発展させていく。

なお、各保全対象部位の改修サイクルについては、「建築物のライフサイクルコスト(国土交通省大臣官房営繕部監修)」等を参考に設定する。

○ 主な標準改修年数

区分	内容	標準改修年数
建築物	躯体(鉄筋コンクリート)	65年
	屋上防水	20年
	外壁(タイル)	20年
建築設備	受変電設備	30年
	給排水、衛生、給湯設備	30年
	空調設備	15年
	搬送設備(昇降機等)	30年

3 維持管理コストの縮減

施設ごとのエネルギー使用量等を精査し、効率が悪いと考えられる施設については、実地調査や省エネルギー診断を実施する。診断等の結果、改善が必要と認められる点について、比較的容易に実施できるところから改善を行い、その効果についてフォローアップし、検証を行う。

また、昼休憩時や退庁後の消灯の徹底、週末等の電気製品のプラグ抜きによる待機電力の削減、建物内照明のLED化、OA機器における省電力設定の徹底、クールビズ等の推進に取り組むこととする。

4 ユニバーサルデザイン化の推進

施設の改修においては、誰もが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備に努める。

5 現時点での取組方針

(1) 警察本部庁舎等

保全計画に基づく改修等により、長寿命化を図る。

ただし、当面は、老朽化が著しい交通機動隊の建替えに合わせ、他の施設との集約化ができないか検討し、施設総量の削減を目指す。

(2) 警察署

保全計画に基づく改修等により、長寿命化を図る。

必要に応じ、警察の任務を能率的に遂行することができるような管轄区域の在り方や施設配置の最適化等について検討を行う。

6 課題（予算の確保）

2(2)のとおり、今後、推進していく長寿命化のための保全工事は、これまでのような故障箇所等を発見してから対処するのではなく、故障箇所を出さないように、劣化が進行する前に更新していくという予防的な保全工事である。

そのため、長期に渡り一定額以上の保全工事予算の確保が前提であり、予算が確保できなければ予定している保全工事は延期するか取りやめることになり、適切な長寿命化が困難となる。

よって、保全計画に基づき適切に工事内容を決定し、継続して保全予算を確保することが課題となる。さらなるコストの減縮に努めるとともに、国庫補助や、国の財源措置のある地方債を活用することで、将来負担の軽減に努める。